

令和8年度（2026年度）「ゼロカーボン・くまもと」プロモーション 業務委託仕様書

1 委託業務の概要

（1）委託業務名

令和8年度（2026年度）「ゼロカーボン・くまもと」プロモーション業務

（2）委託業務の目的

本県では、令和8年（2026年）3月に策定した「第七次熊本県環境基本計画」において、2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比「マイナス50%」に設定し、2050年には県内温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すこととしている。

本業務は、家庭等において更なる取組みが必要な行動を「重要促進行動」と位置づけ、企業等と連携したイベント等を通じて、県民等のゼロカーボン行動を加速させることを目的とする。

（3）委託期間

契約締結の日から令和9年（2027年）3月19日（金）まで

2 業務内容等

（1）重要促進行動の促進に向けたプロモーションの実施

県民等が主体的に継続して重要促進行動に取り組む契機となるよう、企業等と連携したイベント及び啓発活動を企画・実施すること。イベントは、県民の意識等に訴えかけるだけでなく、企業等と連携し、県民の行動変容を具体的かつ効果的に促すような工夫を行うこと。

《重要促進行動》

○住まいに関わる省エネ推進（省エネ家電への買い替え、住宅の断熱化など）

○自動車に関わる省エネ推進（エコドライブ、再配達の減少、公共交通機関の利用など）

ア）企業等と連携したイベントの実施

企業等と連携し、県民等の重要促進行動の促進に資する、効果的な体験型イベント等を3回以上実施すること。

イベント内容は、連携先の企業等において、イベント終了後も自主的に継続して取り組めるもの、自主的な取組みの検討につながるものとする。こと。（省エネ商品コーナーの常設化やキャンペーンの継続的な実施等を想定）

また、必要に応じて、企業等の自主的な取組みへのフォローアップを行うこと。

なお、イベントの実施に当たり啓発資材等を作成する場合は、今回のイベント以外でも活用可能な内容となるよう留意し、提案すること。

※具体的な実施内容は、提案内容を踏まえ、事業者選定後に協議する。

イ）イベント集客と連動した啓発・広報の実施

上記のイベントの集客効果を高め、ゼロカーボンに関する県民理解を促進する

ため、次の啓発・広報を実施すること。また、対象とするターゲット層や事業効果を明確化し、事業実施後の評価、検証を行うこと。

- ① 企業等と連携したイベントの開催告知・参加促進を目的とした広報の実施。
- ② 企業等が保有する広報媒体を活用した効果的な情報発信。
- ③ ターゲット層に応じた広報媒体によるイベント集客とゼロカーボン啓発が一体となった啓発・広報の実施。

※具体的な内容は、提案内容を踏まえ、事業者選定後に協議する。

参考：重要促進行動の具体例（くまもとゼロカーボン行動ブックより）

- 7 宅配便は受取時間帯の指定や宅配ボックスを活用して1回で受け取り、再配達を減らしましょう
 - 8 近所は徒歩か自転車で移動しましょう
 - 9 ふんわりアクセル「eスタート」で燃費を向上しましょう
 - 10 アイドリングストップを心がけましょう
 - 19 古くなった家電の買い替えは省エネ型にしましょう
 - 22 住宅を高断熱化して、省エネで快適に過ごしましょう
 - 23 車の買い替えはエコカーにしましょう
 - 24 ノーマイカー通勤で、有意義な時間を過ごしましょう
 - 27 ヒートポンプ式電気給湯器でエネルギーを効率よく使いましょう
- ※番号は、くまもとゼロカーボン行動ブック上の番号。

(2) 「くまもとゼロカーボン行動ブック」等の改訂

令和3年度（2021年度）に作成した「くまもとゼロカーボン行動ブック」及び「くまもとゼロカーボン行動リーフレット」の内容を十分に理解した上で、近年の世界情勢や物価高騰等を加味し、県民等にとって分かりやすく、ゼロカーボン行動の必要性が理解しやすい内容に更新すること。

また、くまモンを除き、肖像権等を含んだキャラクターの使用許諾を要しない内容にすること。

ア) 冊子の形態

- ①ブック B5版 24～30頁程度
- ②リーフレット A3版両面（二つ折り）

イ) 納品物及び形式

①ブック

印刷見本：冊子版（B5版）1部

電子データ（CD-R）：冊子版（B5版）及び電子閲覧用（A4版）

②リーフレット

印刷見本：A3版両面（二つ折り）1部

電子データ：印刷用（A3版）及び電子閲覧用（A4版）

※なお、電子データは、PDF 形式及び県において編集可能な Word、Excel、PowerPoint 等の MS-Office 形式で提出すること。

ウ) 納品先

熊本県環境立県推進課

エ) 納品日

令和8年(2026年)12月11日(金)

オ) 内容

- ・ イラストや写真を多用し、小学校高学年や中学生が教材としても使用しやすい内容にすること。
- ・ 内容構成、デザイン案については、県と協議し決定すること。
- ・ ゼロカーボン・アクション・くまもと36(以下「行動アクション」という。)は変更しないこと。
- ・ 行動アクションの効果(CO₂削減量等の具体的数値)は県が提供し、事業者は提供された数値を用いてデザイン、レイアウトを行うこと。

エ) 構成

ブックについては、以下の構成を基本とし、県と協議の上、詳細を決定すること。リーフレットは当該ブックの内容を要約し、行動アクションを一覧で確認できる内容とすること。

※具体的な内容は、提案内容を踏まえ、事業者選定後に協議する。

《構成イメージ》

- ① ゼロカーボンの意味、必要性等
- ② 地球温暖化の現状等(世界、熊本県内等)
- ③ 熊本県におけるゼロカーボンの取組み(環境基本計画の内容等)
- ④ 36の行動アクションの一覧
- ⑤ 各行動アクションの説明
 - ・ 「何を、どのようにすれば、どの程度CO₂削減効果、経費削減効果があり、県民にどういったメリットがあるか」を分かりやすく示すこと。
- ⑥ 重要促進行動に関する特集ページ

(3) ゼロカーボンに関する啓発資材の作成

県民等に対してエコドライブの実践を呼びかけるためのパネル等を作成すること。パネルは、「サポカー体験会」等のブース出展時に使用することを想定しており、「エコドライブ10のすすめ」における効果的な取組みを3つ以上含む内容とすること。また、パネルには出典を明記し、各項目における文言の改変は行わないこと。

パネルの規格は次の仕様を基本とし、県と協議の上、作成するものとする。

ア) パネルの形態

- ① カラー耐水性コート紙

② A 1 版アルミパネルフレームを使用すること

※データ納品時、A 4 サイズでチラシとしても活用できるデザイン、フォントにすること。

イ) 納品物及び形式

① パネル：1 部

② 電子データ：PDF 形式及び県において編集可能な Word、Excel、PowerPoint 等の MS-Office 形式

ウ) 納品先

熊本県環境立県推進課

エ) 納品日

令和 8 年（2026 年）9 月 30 日（水）

3 提案に関する留意事項

- (1) 提案に際しては、実施時期、実施方法、実施場所、作成物、イベント内容、想定している参加者数、狙いや期待できる効果等について具体的に記載すること。
- (2) 「2025 年県民アンケート（県民生活や県の取組みに関する意識調査）3-2 ゼロカーボンについて」の結果を踏まえ、実情に沿った提案とすること。
<県民アンケート><https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/18/249629.html>
- (3) 実施に当たって、県、関係機関等の協力が必要となる内容である場合は、具体的にどのような協力が必要になるのか、その内容を示すこと。

4 成果品の納品

- (1) 業務完了後、本業務により作成した成果物及び業務完了報告書（2 部）を速やかに提出すること。
- (2) 成果物各 1 部及び電子データ（CD-R）1 部を提出すること。

5 業務遂行に関する留意事項

受託者は、本業務の遂行に当たっては、次の事項に留意しなければならない。

- (1) 事業の実施に当たっては、県と十分に協議しながら作業を行うこと。
- (2) 事業の進捗管理等を行う業務責任者を配置すること。
- (3) 関係する法令等を遵守すること。
- (4) 受託者は、本業務の遂行に当たって、中立的立場を保ち、業務上知り得た秘密を他に漏らさないこと。
- (5) 受託者は本業務に係る全部を第三者に再委託しないこと。
ただし、本業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせる場合は、その業務内容を明確にし、あらかじめ書面により県の承認を得なければならない。
- (6) 冊子等については、原稿案提出後も納品までに内容の見直しを行うこととするので、随時対応すること。
- (7) 進捗状況について、随時県に報告すること。その他、本仕様書に定めのない事項については、協議の上、決定すること。

6 著作権

本業務により作成した成果物の著作権は、県に帰属するものとする。

なお、本業務における成果品は、今後、県からの編集可能データ引渡しにより、第三者による改変、改訂等が可能であり、二次利用等が行われる場合がある。